

# 秦野市伊勢原市環境衛生組合の 令和5年度財政状況

伊勢原市と秦野市のごみ処理および火葬業務は「秦野市伊勢原市環境衛生組合」が行っています。令和5年度の財政状況(令和6年3月31日時点)をお知らせします※金額は確定前のため、決算額と異なる場合があります  
☎秦野市伊勢原市環境衛生組合 ☎82-2500

## 1 組合会計の収入・支出状況

区分	予算額	収入済額	収入率
分担金及び負担金	18億3797万円	16億3481万円	88.9%
使用料及び手数料	3億5217万円	3億1969万円	90.8%
県支出金	3352万円	0円	0.0%
財産収入	2万円	1万円	50.0%
繰入金	3億2700万円	3億2700万円	100.0%
繰越金	5313万円	9356万円	176.1%
諸収入	4億5538万円	4億7317万円	103.9%
合計	30億5919万円	28億4824万円	93.1%

区分	予算額	支出済額	執行率
議会費	335万円	282万円	84.2%
総務費	5億4672万円	5億1633万円	94.4%
衛生費	18億1427万円	14億9870万円	82.6%
公債費	6億9185万円	6億9184万円	100.0%
予備費	300万円	0円	0.0%
合計	30億5919万円	27億969万円	88.6%

## 2 組合債の状況

区分	組合債の現在高
ごみ処理施設整備関係	18億8740万円 (-4億7797万円)
斎場施設整備関係	10億9510万円 (-1億9486万円)
合計	29億8250万円 (-6億7283万円)

## 3 組合財産の状況

区分	現在高
土地	6万2592㎡
建物	2万5414㎡
基金	
施設整備基金	3478万円
減債基金	2億498万円
職員退職給与準備基金	1903万円

※( )内は前年との増減額  
※令和6年3月31日時点で「一時借入金」はありません

# 子育て支援拠点を整備します

令和7年4月から利用開始を予定している分庁舎を、本庁舎東側(伊勢原協同病院側)に整備します。

子育て支援機能の充実を図るとともに、本庁舎1階の通路幅不足などを解消し、来庁者の利便性を向上します。

## 交流スペースの拡充

子育て支援センターを移転・リニューアルし、親子の交流スペースを拡充します。授乳スペースや子ども用トイレ、おむつ交換台など、子育て世代に配慮した設備を整備します。

## 相談・支援機能の集約化

本庁舎(1階・5階)と分室に分散している子ども部の窓口を分庁舎に移転し、妊娠・出産期から青年期に至るまでの相談・支援機能の集約化を図り、切れ目のない支援を行います。

また、キッズスペースや、落ち着いて話することができる相談スペースなどを設け、子どもが健やかに成長できるように、子育て支援の拠点として整備していきます。

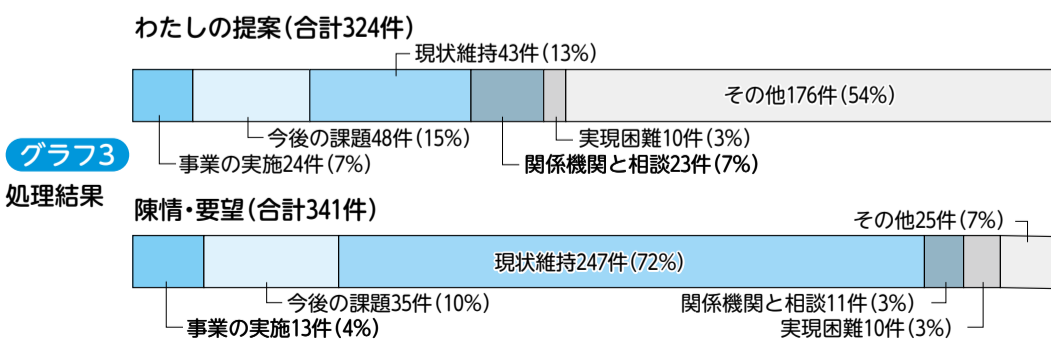
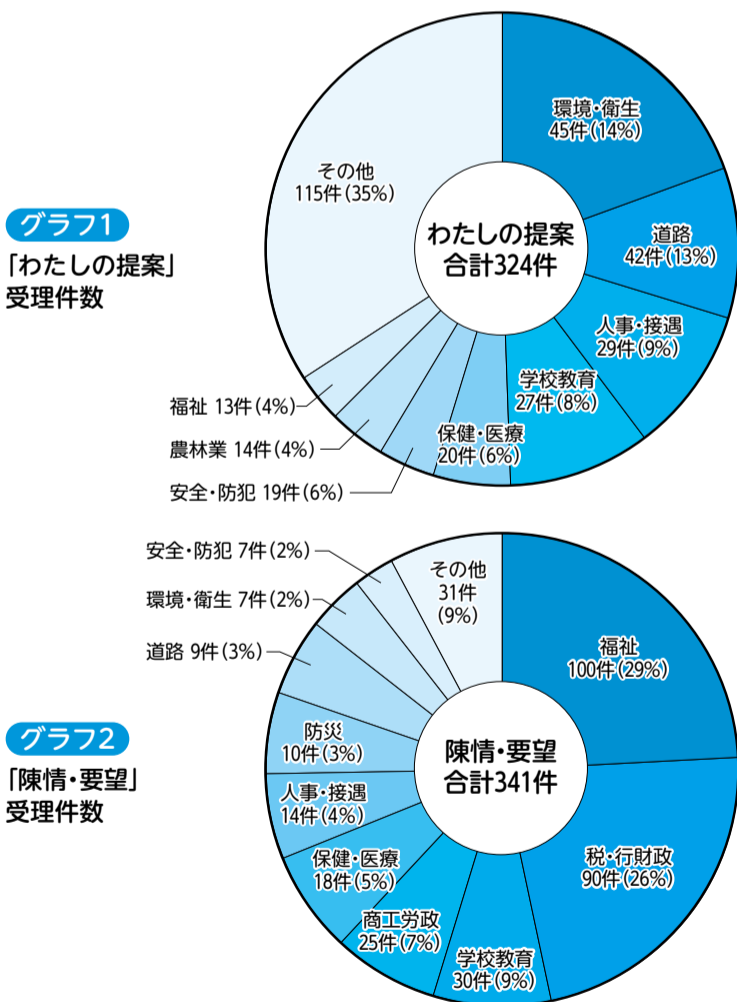


▶構造:鉄骨造地上2階建、延床面積:約1100㎡

## 分庁舎の建築工事を開始

6月から、分庁舎の建築工事をを行います。工事期間中は一部の通路が利用できません。ご不便をおかけしますがご理解・ご協力をお願いします。

☎財産管理課 ☎94-5020、子育て支援課 ☎94-4633



※グラフの数値は、小数第1位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります



## 皆さんの声をお聴きしました

「令和5年度「わたしの提案」「陳情・要望」のまとめ」

皆さんの声を生かしたまちづくりを進めるため、市ではさまざまな意見や提案をお聴きする広聴事業を行っています。

令和5年度は、代表的な広聴事業の「わたしの提案」と「陳情・要望」に、合わせて273通(665件)が寄せられました。

### わたしの提案

市役所や公民館などの公共施設に置いてある専用封筒や市ホームページで、まちづくりについての意見や提案ができます。令和5年度は233通(324件)の意見をいただきました(グラフ1)。

### 陳情・要望

自治会や各種団体、個人から寄せられた「陳情・要望」は、40通(341件)ありました(グラフ2)。

### 皆さんの声を市政に生かします

「わたしの提案」や「陳情・要望」は、市長が全て目を通し、担当部署でその効果や必要な経費など、さまざまな角度から検討します。その結果、速やかに市政に反映できるものは改善や実施をします。提案の中には、時間をかけた調査や研究が必要な内容、財政的に困難な内容もありますが、皆さんの声を大切に受け止めています(グラフ3)。

このほかに、まちづくりを皆さんと一緒に考える場として、市政情報の提供と意見交換を行う「市政出前ミーティング」や、市長と身近な問題について語り合う「市長室サロントーク」などがあります。皆さんのご意見やご提案をお聞かせください。

お問い合わせメール(webフォーム)をご活用ください  
インターネットを活用した広聴事業として、市ホームページには「わたしの提案WEB版」のほか、各担当に直接送信できる「市へのお問い合わせ」機能があります。  
市役所の業務についてのお問い合わせやご意見に、担当が電話や電子メールで直接お答えします。総合トップページ下の「市の組織」から問い合わせたい課のwebフォームを選択し、必要事項を入力して送信してください。

☎人権広聴相談課 ☎94-4717